

平成30年第1回長南町議会定例会

議事日程(第4号)

平成30年3月9日(金曜日)午後3時30分開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算について

日程第 3 発議第 2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	林	義	博	君	2番	小	幡	安	信	君	
3番	岩	瀬	康	陽	君	4番	御	園	生	明	君
5番	松	野	唱	平	君	6番	河	野	康	二郎	君
7番	森	川	剛	典	君	8番	大	倉	正	幸	君
9番	板	倉	正	勝	君	10番	左		一	郎	君
11番	加	藤	喜	男	君	12番	丸	島	な	か	君
13番	和	田	和	夫	君	14番	松	崎	剛	忠	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平	野	貞	夫	君	副町長	麻	生	由	雄	君
教育長	小	高	憲	二	君	総務課長	常	泉	秀	雄	君
企画政策課長	田	中	英	司	君	財政課長	土	橋	博	美	君
税務住民課長	仁	茂	田	宏	子	保健福祉課長	荒	井	清	志	君
産業振興課長	岩	崎		彰	君	農地保全課長	松	坂	和	俊	君
建設環境課長	唐	鎌	伸	康	君	ガス課長	大	杉		孝	君
学校教育課長	浅	生	博	之	君	学校教育課主幹	佐	藤		功	君
生涯学習課長	岩	崎	利	之	君						

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚孝一 書記 記本和人
書記片岡勤

○議長（板倉正勝君） 皆さん、本日が平成30年第1回定例会の最終日となります。よろしくお願いをいたします。

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） ただいまから平成30年第1回長南町議会定例会第9日目の会議を開きます。

（午後 3時30分）

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、御園生 明君ほか3名から発議1件を受理しましたので報告をします。なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第2、議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

本案について委員長報告を求めます。

予算特別委員長、御園生 明君。

〔予算特別委員長 御園生 明君登壇〕

○予算特別委員長（御園生 明君） ご指名をいただきましたので、予算特別委員会に付託されました議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算についての審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、3月6日の本会議において設置され、議長の招集により当日第1回目の会議を開き、松崎臨時委員長のもとに委員長の互選が行われ、私、御園生 明が委員長に選任されました。続いて、副委員長の選任を行い、松崎剛忠委員が副委員長に選任されました。

続いて、審査の方法等について審議した結果、平成30年度一般会計予算の内容は極めて複雑多岐にわたっており、慎重かつ詳細に審査する必要があると認め、総務、産業建設、教育民生の3つの分科会を設置し、審査することに決定いたしました。

総務分科会は左 一郎主査、産業建設分科会は岩瀬康陽主査、教育民生分科会は丸島なか主査のもと、地方財政を取り巻く厳しい環境の中、町長が施政方針で述べている、個々の施策や事業が数値的にどのように具体化され、多種多様な町民要望に迅速かつ的確に対応しているか、また、健全財政維持にいかに留意されているかを着眼点とし、3月6日及び7日に執行部の出席を求め、書類審査と現地調査を行ったところであります。

第2回目の委員会は、本日3月9日に会議を開き、各主査から分科会の審査の経過と結果について報告が行

われ、種々の意見・要望がありました。それらの諸点については、当局の適切な措置を期待するものであります。

なお、主な意見・要望事項について、以下申し上げます。

1、歳入の大宗を占める町税の総額は、昨年に比較し1,500万円余りの減額となっています。厳しい経済情勢の中、県下でも高い徴収率となっていますが、引き続き自主財源の確保に努められたい。

2、地域住民が自主的に連帶して防災活動を行う自主防災組織は、災害時における共助の要となるものです。災害に備えた地域防災力の向上を図るためにも、自主防災組織の結成促進に努められたい。

3、長南町まちづくり町民提案事業については、平成27年度からの地方創生事業によるスタートであるが、3年を経過し自主的・主体的事業の醸成が見込まれ、ある程度の目標を達成した団体も見込まれると思料されるので、第4年次の事業採択については十分なる精査・審査に努められたい。

4、農業委員会等に関する法律の改正に伴う農業委員及び農地利用最適化推進委員の新体制に向けては、円滑な移行と周知に努められたい。

5、観光事業については、町観光施設の利便性向上とイベント企画の充実を図り、町の魅力を広く発信することにより、さらなる観光入り込み客数の増加に努められたい。

6、橋梁修繕事業については、点検結果により策定された修繕計画に基づき、効果的な修繕工事を早期に実施し、安全確保に努められたい。

7、町民の健康づくりについては、平成30年度より健康保険課が設置されるに当たり、町民の自助・互助による健康意識を高め、町全体で健康増進に取り組めるように努められたい。

8、土曜補習授業については、意欲のある全ての子どもたちに学習の機会を提供できるよう、関係各課と連携して準備を進めるとともに、開始後もその内容の充実を図られたい。

9、郷土の偉人、渡邊辰五郎記念館事業については、本事業の趣旨を理解してもらうためにも、住民への周知の徹底を図り、住民の意見を十分に反映させた上で、迅速かつ的確に対処されたい。

以上のとおり、本特別委員会は意見・要望事項を付し、議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算については、賛成多数をもって原案のとおりこれを可決すべきものと決定いたしました。

平成30年3月9日、予算特別委員長、御園生 明。

○議長（板倉正勝君） ここで委員長報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。委員長に対する質疑は、審査の経過及び結果についての質疑に限られますので、ご了承願います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

ここで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

反対者の意見ですよね。

13番、和田和夫君。

[13番 和田和夫君登壇]

○13番（和田和夫君） 平成30年度一般会計に反対の討論をしたいと思います。

今年度の予算には不妊治療と妊婦健診の自己負担に対して援助を行うことで、不妊治療で悩んでいる人にとって大きな支援となります。税務住民課から国保年金係を切り離し、保健福祉課の健康管理係が一つの課となり、総合的に町民の健康管理を行い、町民が安心して暮らせる町づくりを進めようとしております。介護保険は第7期の平成30年度から32年度までの3年間据え置かれます。国民健康保険税は5月の所得確定を待ちながらも、今年の保険税は据え置かれます。町民にとって値上げがされなかつたことは喜ぶべきであり、担当者と町長の決断に感謝を申し上げます。

しかしながら、（仮称）渡邊辰五郎記念館事業は町なかの人、町民への働きかけ、周知が不十分で、町長が目指す町活性化の事業というにはまだ距離があると思います。これまでには国・県の補助金がありましたが、土地の購入、建築費など多額のお金がかかり、町民にはその支払いが求められてきます。町活性化は誰もが望んでおります。そのために今一度、意見を聞く機会を広く持って、町民のいろいろな思いに心を開いて、納得した上で進めることが必要なのではと考えます。

よって平成30年度一般会計には反対をしたいと思います。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

14番、松崎剛忠君。

[14番 松崎剛忠君登壇]

○14番（松崎剛忠君） 平成30年度一般会計予算に対して、賛成の立場で討論を行います。

本予算は、道路・橋梁修繕などのインフラ整備、また、母子保健事業である妊婦健康診査や不妊治療費助成事業などが新たに盛り込まれ、限られた予算の中で住民の福祉向上に資する事業展開が見込めます。

また、先ほど予算特別委員長から報告があったように、それぞれ詳細な審査が行われ、その審査過程の中で各委員からそれぞれ意見が出されております。その意見には執行部の適切な対応、取り組みを期待し、本予算案については賛成するものであります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

原案に反対者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

[7番 森川剛典君登壇]

○7番（森川剛典君） それでは一般会計予算について、原案に反対の立場で討論をいたします。

原案には渡邊辰五郎記念館建設基本設計業務委託料が入っております。

基本構想から基本設計に進むに当たり、ただ建設するだけではなく、十分な市場調査や収益構造の裏づけがあつて当然だと考えます。渡邊辰五郎記念館事業は単なる箱物ではなくコンサルタントに依頼してコミュニティ部分も含め、町中のぎわい活性化のためにと計画を進めてきたようですが、収益構造は不確かな部分が多く、経営者の方に意見を聞いてみても自立できるだろうというお話は伺えません。

逆にほかの公営施設の例に見られるように、著しい赤字の蓄積が心配されます。住民や町民の中に積極的に

建設するべきという意見が聞かれない状況では、仮に想定であってもそのリスクを住民や町民に十分説明して、議会や合意形成のもとに進むべきと考えます。

また、数字的な説明では全員協議会の中でも本会議の中でも、不確かな見込み人数1万人としか出ませんでした。収益構造の数字的なものについては一切出されずに、説明が全く不足しています。議会答弁の中でも、議会にはお示しすべき数字がないという回答の段階で、基本設計に進めていくのはどうかと考えます。そしてその説明の中で不審に思うのは、渡邊辰五郎基本構想検討委員会の中では取扱注意で、自立に向けた計算文書が配られています。チェック機関、議決機関である議会には求めても数字が提示されないという議会の軽視にもつながる回答にもあきれております。

そのような状況の中で、原案に含まれている渡邊辰五郎基本設計業務委託料は了承できません。

また、繰り返しになりますが、住民や町民、議会に十分説明して合意形成を得てから予算に載せるべきと考えますので、よって原案への反対をするものです。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

〔8番 大倉正幸君登壇〕

○8番（大倉正幸君） では、賛成の立場から討論をさせていただきます。

自主財源である町税につきましては、人口減少、高齢化等により、その確保は年々厳しさを増している状況であり、予算総額においても例年並みを確保するため、執行部が四苦八苦している状況が見てとれます。

このような厳しい財政状況の中ではございますが、長南町地方創生総合戦略の施策であります、安心して産み育てる環境を実現するための子育て支援事業、交流人口の増加を図るための観光施設整備事業、橋梁の老朽化に対して安全と長寿命化を図る橋梁修繕事業をはじめ、町なかのにぎわいと活気を取り戻すための、渡邊辰五郎記念館事業など人口減少に向け、活力ある町であり続けるための各種事業を実施するための予算編成であると考えられます。

特に、渡邊辰五郎記念館事業におかれましては、住民の周知が徹底されていないというような意見を出されておるようですが、私は地元の、もちろんこれは私の地元の記念館事業でもあるわけでありますけれども、地元の寄り合い、新年会、その他の集まりにおいて、私は親切丁寧に住民の皆さんに説明しているつもりです。私のところに反対だというご意見を伺ったことはありません。

今日の中学校の卒業式で、教育長が渡邊辰五郎先生に対してのすばらしいお話をしてくださいました。辰五郎先生は福沢諭吉と並ぶ明治の偉人だということであります。その先生のお名前をかりた上で、出生地に町民のにぎわいの場をつくろうではないかという町の姿勢に対して私は賛同したいと思います。

よって、私は本議案について賛成させていただきます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

では、原案に反対者の発言を許します。

11番、加藤喜男君。

〔11番 加藤喜男君登壇〕

○1 1番（加藤喜男君） 平成30年度一般会計予算案に反対の討論をいたします。

平成30年度一般会計予算案書に含まれる9款教育費、4項社会教育費、3目文化財保護費、13節委託料のうち、（仮称）渡邊辰五郎記念館建設設計業務委託料850万について次の理由により反対をいたします。

この事業は、渡邊辰五郎記念館を核とする町おこし事業とされ、平成28年度より（仮称）渡邊辰五郎記念館基本構想検討委員会による基本構想ができ上がり、今年度は基本計画検討委員会より基本計画の報告がありました。既に2,377万円が費やされました。この内訳は基本構想・基本計画のコンサルタント委託費が1,938万円であり、ほとんど占めるわけでございますが、まず、多くの町民は渡邊辰五郎に興味が薄くこの事業への関心がほとんどありません。町民からの要望もありません。また、この計画を知る人はその効果に疑問を持っております。

この構想・計画はコンサルタント会社のバラ色のプランになっているのではないかと思われます。既に費やされた2,377万円を含め、土地購入費、建設費などオープンまでの概算費用も示されておりません。また、施設建設費と並んで重要である開館後の運営・経営について、試算してあると耳にしますが示されておりません。

住民が集い憩える拠点施設をつくると言っておりましたが、当初の目的と異なる部分がございます。修正はよしとしても1万人の来館者数想定は市場調査などがされているでもないようで、甚だ疑問であります。閑古鳥の鳴く姿が想像できます。

計画では運営組織を立ち上げ、開館5年後をめどに運営組織の自立を目指すとしていますが、人件費すら賄うことも難しく、町からの恒常的な資金の補填が確実と思われます。この事業は建設してしまえば何とかなるとの考えも見え隠れしますが、この事業で利益が出るのはコンサルタント会社、設計建設関係事業者、金融関係者、管理従業員等だけではないかと思われるわけです。

以上、るる申し上げましたが、これ以外にも疑問を抱く点は多くあります。本事業での町おこしは甚だ疑問であり、本事業は中止すべきと考え850万円の建設基本設計費が含まれる平成30年度一般会計予算案につきましては、この費用を除いた予算の再提出を願うものであります。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

12番、丸島なか君。

[12番 丸島なか君登壇]

○1 2番（丸島なか君） ただいま、（仮称）渡邊辰五郎記念館建設関連経費について、反対の討論がございましたが、私は賛成の立場で討論を行わせていただきます。

本事業は町の魅力を高め、新しい人の流れをつくり、町の活性化と町なかの活気を取り戻すべく、平成28年度に基本構想、平成29年度には基本計画を策定し、事業を進めてまいりました。平成30年度予算は、建設に向けて具体的な形づくりを進めるための経費であり、町の活性化に資するものと考えられます。

また、一般会計全体を見ても、年々厳しさを増す財政状況の中、住民の福祉向上に寄与する事業が新たに盛り込まれた計画であり、執行部の熱意と努力がうかがえます。

よって、この議案については賛成するものです。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決すべきであるとするものです。

議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

議案第27号 平成30年度長南町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第3、発議第2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

4番、御園生 明君。

[4番 御園生 明君登壇]

○4番（御園生 明君） それでは、発議第2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

発議第2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定につきましては、長南町行政組織条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、総務常任委員会及び教育民生常任委員会の所管する事項について改正をお願いするものです。

新旧対照表もあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、第2条第1号の改正は、総務常任委員会の所管となっております税務住民課の賦課徴収係を削り、税務住民課に改めるものです。これは今まで税務住民課が所管していた、国保年金係の事務中、国民健康保険、後期高齢者医療事務が健康保険課に事務が移管され、戸籍係、国民年金事務は税務住民課に残ります。税務部門と戸籍、年金部門、つまり新税務住民課の事務は総務常任委員会で所管しようとするものです。

続いて、同条第3号の教育民生常任委員会の所管となっております税務住民課国保年金係及び戸籍係を福祉課に改め、保健福祉課を健康保険課に改めるものです。これは先ほどと同様、税務住民課国保年金係の事務中、国民健康保険、後期高齢者医療事務及び保健福祉課健康管理係の事務が健康保険課に移管され、保健福祉課の名称が福祉課に改められたことから、課名に合わせた所要の改正を行うものです。この条例は、行政組織条例の一部改正同様、平成30年4月1日から施行させていただくものでございます。

なお、今回の改正により、所管の変更としては総務常任委員会に戸籍、年金部門の事務が加わり、その他は課の名称に合わせた所要の改正を行うものです。

議員各位には、本案の趣旨をご理解いただき、賛同くださいますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

発議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会の会議録調整に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

平成30年第1回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 4時15分）